

議会運営委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務調査として、閉会中の継続調査に付託された調査事件について、調査の経過及び結果を会議規則第 77 条の規定により報告する。

平成 20 年 12 月 10 日

上富良野町議会議長 西村 昭教 様

議会運営委員長 村上 和子

記

調査事件名 自治基本条例の策定について

1 調査の経過及び結果

平成 20 年 9 月 19 日に開催された平成 20 年第 3 回定例会において、本委員会の所管事務調査として閉会中の継続調査に付託された「自治基本条例の策定」について、平成 20 年 10 月 21 日、24 日、11 月 2 日、17 日、28 日に委員会を開催して審議した。

今回の調査事件の「自治基本条例」については、平成 20 年 12 月開催の第 4 回定例会に理事者は議案の上程を予定していることから、平成 20 年 5 月 30 日開催の本委員会での取扱いを協議したところ、議会条項については議会側が策定することを確認し、議員全員で条例素案の説明を受けてから調査をすることとした。6 月 30 日に議員全員で条例素案の策定の経過、内容等の説明を受け質疑と意見交換をした。8 月 29 日開催の委員会で、自治基本条例の議会条項については本委員会が所管して策定することになり、平成 20 年第 3 回定例会に本委員会の所管事務調査として、閉会中の継続調査とすることを決定し、議長に申し出ることとした。更に、9 月 11 日の議員協議会で、条例素案の内容等の説明を受け質疑と意見交換をした。理事者側では、11 月 5 日から 14 日までの間に、6 会場で自治基本条例の地域説明会を開催するということから、10 月 21 日、24 日、11 月 2 日に委員会を開催して議会条項素案を検討して議会条項案を策定し、11 月 4 日開催の全員協議会で議会条項案の了承を得て、11 月 5 日から 14 日まで開催された地域説明会において、議会運営委員 2 名ずつが分担して説明員となって議会条項案の説明を行った。11 月 17 日と 28 日に委員会を開催し、議会条項案の一部を修正して最終案を策定し、12 月開催の第 4 回定例会に理事者側の案に議会条項案も含めて議案を上程することにした。12 月 10 日に調査報告書(案)について審議し、本調査報告書のとおり決定した。